

社労士会セミナー【オンライン配信】のご案内

人を大切にする企業のすぐそばに、
私たち社労士がいます。



セミナー【オンライン配信】の内容

配信期間

2022年12月2日（金）～ 12月9日（金）の1週間

カリキュラム①

（約60分）

「人を大切にする企業」づくり

～新時代到来！人材の多様化と定着に向けた雇用の質の向上を目指して～

講師：特定社会保険労務士 杉原 彰（大阪府社労士会 研修委員長）

歯止めのかからない少子高齢化による労働力不足や新型コロナウイルス対応も含めた将来への持続可能な企業経営には、人それぞれの働き方の価値観が大きく変化してきた現在でも、基本的には一人ひとりに寄り添う適切な労務管理が重要です。
このセミナーでは、多様な働き方に適応した「人材確保・定着」、「育児・介護・治療両立支援」や「女性・障害者・高齢者活用」等のポイントを浮き彫りにし、併せて基本的な「労働時間」、「職場トラブル」等の対応を再確認して参ります。

カリキュラム②

（約60分）

「正しい労働時間管理」

～2023年度法改正に向けての労働時間管理とその対策について～

講師：特定社会保険労務士 石原 清美（大阪府社労士会 社会貢献推進委員）

働き方改革による法改正により、従業員の労働時間の把握が義務化されました。そして、2023年4月からは、中小企業における時間外労働の上限規制の猶予期間が終了となり、時間外労働60時間超えの部分の賃金割増率が125%から150%に引き上げられます。時間外労働を行うと、今までより割増率が2倍となる計算です。

そこで、「正しい時間管理」を行うことで、①従業員が過重労働になっていないか確認でき、健康管理ができる、②所定労働時間を超える時間外労働の時間分の賃金未払いとなっている可能性も考えられ、その改善を行うことで高額な支払いが不要となる、③事業者の努力により、労働時間の時間外労働上限規制の遵守、などと、さまざまにリスクを回避することができます。

今回のセミナーでは、労働時間管理の基本の「き」を重点に、労働時間管理に対する法改正の対策などに加えて、トラックドライバーの労働時間管理や2024年問題について、一緒に考えてみたいと思います。

視聴用QRコード



配信期間中に視聴用QRコードにアクセスし、ご視聴ください

（読み取れない方は、大阪府社会保険労務士会HPにアクセスし、「〇月〇日のお知らせ」からご覧ください）



大阪府社会保険労務士会

<https://osakasr.jp>